

1. 業務品質監査（平成19年10月～平成20年3月実施分）

| 監査対象部門 | 監査実施期間 | 監査結果 | |
|-------------------------------|------------------------|---|---|
| | | 監査概要 | 指摘・要望事項 等 |
| 総務部 総務グループ | H19.11.7～11.12 | 監査対象業務として「火災対策総括業務」（発電所構内における火災の発生に備えるための消防計画の策定，自衛消火隊の編成，防火管理者の選・解任に関わる届出，危険物施設の管理状況確認等の防火活動の管理業務）について確認するとともに，あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】 不適合報告の未実施 【要望事項】 防火管理要項を見直すこと 防火に関する教育を確実に実施すること 消防訓練のうち部分訓練を確実に実施すること 不具合改善事項の改善を速やかに実施すること 危険物施設状況調査結果等を防火管理委員会に報告することを検討すること |
| 技術総括部 環境グループ | H19.10.31～11.16 | 監査対象業務として「サイトバンカ関連業務」（使用済制御棒，チャンネルボックス等の照射廃棄物を保管廃棄するサイトバンカの管理を行う業務）について確認するとともに，あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし |
| 保全部 タービン(1・2/3・4号) グループ | H19.10.16～11.21 | 監査対象業務として「1号機 原子炉給水ポンプ分解検査」（原子炉に水を供給するためのポンプの分解，点検実施後に，異常のないことを確認するための検査に関わる業務）について確認するとともに，あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】 タービン建屋に仮置されている廃油ドラム缶についても危険物保安監督者による保安管理業務への関与を明確にすること。 |
| 品質・安全部 品質管理グループ | H19.11.13～12.6 | 監査対象業務として「トラブル，不適合における再発防止対策の実施状況の確認業務」（トラブル，不適合の再発防止対策が確実に実施されているかを確認する業務）について確認するとともに，あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし |
| 技術総括部 技術グループ | H19.11.21～12.7 | 技術Gは，発電所におけるリスク管理業務の事務局であり，今年度リスク管理を対象として特別監査を実施することから，監査対象業務として特定の業務を設定せず，文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし |
| 保全部 原子炉(1・2/3・4号) グループ | H19.11.9～11.22 | 監査対象業務として「中央制御室非常用循環系ファン検査業務」（発電所における非常時に中央制御室の空気を循環させ，汚染された空気を中央制御室に流入させないための換気系のファンについて，点検実施後にPT検査及び目視検査を行い異常のないことを確認する検査に関わる業務）について確認するとともに，あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし |
| 改善推進グループ | H19.11.27～ H20.1.11 | 監査対象業務として「改善活動に関する理解促進，普及活動，調整業務」（発電所で働く方々からの意見，要望への対応を審議する「パートナーシップ委員会」，所内の改善を図るための「福二改善推進委員会」，協力企業とともに取り組んでいる「モラル向上委員会」の事務局業務）について確認するとともに，あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】 事務局は『現場の声』を寄せて頂いた方に真意を確認する等して，回答作成箇所を支援し，回答を促すことを要望する。 |
| 総務部 防護管理グループ | H19.12.26 | 監査対象業務として「人・物品・車両検査警備業務，発電所本館出入監視警備業務，発電所設備防護システム機器保守点検業務」（発電所における警備，監視業務）について確認するとともに，あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし |

| 監査対象部門 | 監査実施期間 | 監査結果 | |
|--------------------|-----------------------|---|--|
| | | 監査概要 | 指摘・要望事項等 |
| 保全部 環境施設グループ | H19.12.19～ H20.2.1 | 監査対象業務として「雑固体廃棄物焼却設備関連業務」(発電所施設で発生した廃棄物のうち可燃・難燃の固体廃棄物等を焼却する設備の維持管理に関わる業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】 焼却設備タスクの具体的なスケジュール、役割分担、検討方針、目標等を明確にして、計画的に推進すること。 懸案事項一覧表に不適合処理等の処理状況並びに対応状況を明確にし対応方針を定めること。 【良好事例】 ODタンクに収集した廃油の量が、貯蔵量上限に近くなっていたため、焼却炉で焼却するための技術的検討を実施し、添加剤を用いて焼却処理を行うことを可能としたことにより、タンク容量の余裕を確保していた。 |
| 品質・安全部 品質保証グループ | H20.1.21～1.30 | 監査対象業務として「再発防止対策の実効性評価」(データ改ざん等に対する再発防止対策の進捗状況確認・実効性評価の取りまとめ、サイトフォローアップ会議の事務局、本業務に関する保安検査等の対応窓口業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし 【良好事例】 再発防止対策の効果を確認するために全社大で実施される「企業倫理および再発防止対策に関する調査」アンケートについて、全発電所員が参加するよう呼びかける文書を企業倫理担当との連名で所内イントラに掲載しており、アンケート参加を促すための周知を行っていた。 |
| 技術総括部 原子力防災グループ | H20.1.22～2.19 | 監査対象業務として「原子力防災訓練関連業務」(原子力災害に備えて実施する防災訓練の計画、実施、評価に関わる事務局業務並びに国、県が実施する防災訓練の当社としての窓口業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認中。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし 【良好事例】 社外提出資料の期限管理は法定管理システム並びにミッション管理システムで管理しているが、これに加え、全員で進捗管理等の確認を行い、失念防止等を図る目的で技術総括部打合せコーナー壁面に「対外報告書管理表」を掲示していた。この「対外報告書管理表」の「見える化」の手法は技術総括部各グループ全体に展開されていた。 |
| 運転管理部 当直(3・4号) | H20.1.23～2.20 | 監査対象業務として「プラント監視業務」(発電所の中央制御室において、制御盤の警報装置、計器の表示、記録計などの指示値、計算機出力の打ち出し等について異常の有無を確認する業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし |
| 広報部 地域広報グループ | H20.2.6～3.24 | 監査対象業務として「地域の声の活用状況」(立地地域を始めとする地域の方々から寄せられた声を活用して業務改善に取り組む業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】 地域の声から抽出された課題に対して、より具体的な計画を作成するとともに、地域の声活用委員会で審議すること。 地域の声から抽出された課題への対応・活動方針などに関して、広報部以外の方々の理解を得られるよう、部長会議等に定期的に報告すること。 【良好事例】 H19年12月に行った発電所周辺地域での地盤調査に先立ち、調査地域周辺の地域の方々に対して訪問説明を確実に行って了解を得るとともに、こうした広報活動を1Fにも水平展開していた。 |
| 運転管理部 発電グループ | H20.2.25～継続中 | 監査対象業務として「雑固体廃棄物焼却設備運転関連業務」(発電所施設で発生した廃棄物のうち可燃・難燃の固体廃棄物等を焼却する設備運転に関わる業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認中。 | 監査継続中 |
| 保全部 保全革新グループ | H20.3.5～3.12 | 監査対象業務として「新検査制度(RCM、CBM含む)導入対応業務」(新検査制度に関する対応準備プロジェクト取りまとめ業務及びRCM評価、CBMの実施業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし 【良好事例】 教育・訓練の一環として、保全の実務に即した「技能士」を始めとする国家資格等についてメンバー一人あたり2資格取得を目指し、資格取得を進めている。 また、資格を有した保全革新Gメンバーが講師となって、協力企業、保全部他グループ員も参加する勉強会を実施するなど、更なる保全の充実を目指した活動に積極的に取り組んでいる。 |

2. その他の監査

(1) 不適合事象管理状況監査：対象なし

(2) 特別監査：対象なし

3. 平成19年度上期末、監査継続中等で監査結果が確定していなかったもの

| 監査対象部門/件名 | 監査実施期間 | 監査結果 | |
|---------------------------------------|----------------|---|---|
| | | 監査概要 | 指摘・要望事項等 |
| 【業務品質監査】 広報部 企画広報グループ | H19.9.25 | 監査対象業務として「報道対応業務(自治体との連絡・調整業務含む)」「発電所に関わる情報を報道発表する際に、報道機関への情報提供、対応を行う業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし |
| 【業務品質監査】 技術総括部 放射線安全グループ | H19.9.20~10.25 | 監査対象業務として「放射線測定器管理業務」(放射線測定器の点検・校正など維持管理を行う業務)及び「管理区域立入許可等管理業務」(管理区域への立入申請を審査し、許可する業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし 【良好事例】 保安規定、安全協定に関する異常時対応を迅速に行うため、想定される不適合、想定原因を抽出するなど、業務に関連したリスクを低減するための活動に積極的に取り組んでいた。 |
| 【業務品質監査】 保全部 計測制御(1・2/3・4号)グループ | H19.9.27~10.18 | 監査対象業務として「設計管理業務」(プラントの状態を把握あるいは制御するための計測制御設備の更新、改造に際しての設計管理業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】なし |
| 【業務品質監査】 保全部 保全計画グループ | H19.9.12~10.3 | 監査対象業務として「溶接安全管理審査対応業務」(溶接事業者検査が適切に実施されているかについて原子力安全基盤機構から審査を受けるにあたっての対応業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】なし 【要望事項】 溶接事業者検査従事者研修および溶接事業者検査従事者更新時研修のカリキュラムに検査時に発生した不適合の事例紹介を含めること。 最新の省令、原子力安全・保安院文書等を反映した溶接事業者検査監督責任者研修を計画・実施すること。 |

以上